

会計	繰越	検算	転記	○	○
(その1)	(1)	(1)	(1)	○	○

収 支 報 告 書

令和 5 年分
(令和 年 月 日開催分)

※該当箇所に ☒ すること

(ふりがな)

1 政治団体の名称 自由民主党新潟県衆議院比例区第二支部

〒 955-0071

2 主たる事務所の所在地 三条市本町四丁目 9 番 2 7 号

3 代表者の氏名 国定勇人

4 会計責任者の氏名 佐藤和夫

政治団体の区分	
☐ 政	党
☒ 政	党 の 支 部
☐ 政	治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2	
第1項の規定による政治団体	
☐ そ の 他 の 政 治 団 体	
☐ その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
☒ 2 以上の都道府県の区域等	
☐ 同一の都道府県の区域内	
資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類	
資金管理団体の	
届出をした者の	
氏 名	
資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 <u>国定勇人</u>	
公職の種類 <u>衆議院議員</u>	
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 5 年 1 月 1 日から	
令和 5 年 1 2 月 3 1 日まで	

※ 団体コード

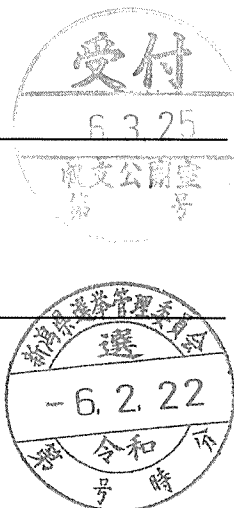
0726

事務担当者の氏名

赤堀 大

電話番号

0256-47-1555



003340

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ $A = B + C$	47,595,568
（前年からの繰越額）・・ $B =$ 前年の収支報告書のEと一致	29,568,868
（本年の収入額）・・・・ $C =$ 様式（その2）～（その6）の合計と一致	18,026,700
支出総額・・・・・・・・・・ $D =$ 様式（その13）の合計と一致	14,799,481
翌年への繰越額・・・・・・・・ $E = A - D$	32,796,087

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	3,926,700
員 数（党費又は会費を納入した人の数）	3,492

(2) 寄附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,000,000	様式（その7）と一致する
（うち特定寄附）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	100,000	様式（その7）と一致する
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	様式（その7）と一致する
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,100,000	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）		様式（その8）と一致する
イ 政党匿名寄附		様式（その9）と一致する
合 計 (ア + イ)	2,100,000	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	2,000,000	R5	4	28	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5	6	14	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5	7	31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5	10	31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5	12	11	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5	12	25	東京都千代田区永田町1-11-23	
こ の 頁 の 小 計	12,000,000	(注) 同一本部・支部からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。				
合 計	12,000,000					

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 個 人		
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日			住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備 考
藤田 信雄	1,000,000	R5	9	13	新潟市江南区横越川根町2-11-12	会社役員	
こ の 頁 の 小 計	1,000,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	0	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
合 計	1,000,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 法人その他の団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 寄 附	100,000				
合 計	100,000				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	2,974,054	
(2) 光熱水費	460,137	
(3) 備品・消耗品費	1,901,486	
(4) 事務所費	2,422,717	
小 計	7,758,394	経常経費(1)～(4)の計
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	2,212,948	1,000,000
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費	4,828,139	ア+イ+ウ+エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	1,165,411	
イ 宣伝事業費	3,662,728	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金		
(6) その他の経費		
小 計	7,041,087	政治活動費(1)～(6)の計 1,000,000
合 計	14,799,481	

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			備品・消耗品費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
灯油代金	30,968	R5	2	28	(有)飯塚石油	燕市杣木2693-1	
両面テープ・コピー用紙代金	42,993	R5	3	16	(株)ジェイエイブリテック	群馬県高崎市京目町229	
新聞購読料	20,400	R5	3	16	(株)三條新聞社	三条市東裏館2-21-38	
名刺印刷代金	17,820	R5	3	31	三条印刷(株)	三条市元町9-3	
名刺印刷代金	11,550	R5	3	31	三条印刷(株)	三条市元町9-3	
両面テープ・プリンター用紙代金	47,916	R5	4	14	(株)ジェイエイブリテック	群馬県高崎市京目町229	
ペット飲料代金	12,130	R5	4	18	チャレンジャー燕三条店	燕市佐渡5129	
ペット飲料代金	140,495	R5	4	19	(株)関根酒店	三条市一ツ屋敷新田294	
パソコン修理代金	33,000	R5	5	26	電器のアキバ	三条市興野1-16-18	
名刺印刷代金	12,650	R5	6	15	三条印刷(株)	三条市元町9-3	
住宅地図代金	70,000	R5	7	5	(株)刊広社	新潟市中央区堀之内南1-17-2	
コピー用紙・ラベルシール代金	10,306	R5	7	8	(株)ジェイエイブリテック	群馬県高崎市京目町229	
名刺印刷代金	24,200	R5	10	27	三条印刷(株)	三条市元町9-3	
宛名ラベル用紙・カラー用紙代金	20,638	R5	11	15	(株)ジェイエイブリテック	群馬県高崎市京目町229	
灯油代金	13,176	R5	11	15	全農東日本エネルギー(株)	加茂市幸町1-8-2	
こ の 頁 の 小 計	508,242	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出							
合 計							

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費（通信費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
切手代金	21,035	R5	7	7	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯電話料金	24,134	R5	7	25	(株)KDDI	東京都千代田区飯田橋3-10-10	
電話料金	14,806	R5	7	31	NTTファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
携帯電話料金	24,177	R5	8	25	(株)KDDI	東京都千代田区飯田橋3-10-10	
電話料金	17,382	R5	8	31	NTTファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
切手代金	12,036	R5	9	20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯電話料金	25,824	R5	9	25	(株)KDDI	東京都千代田区飯田橋3-10-10	
電話料金	15,037	R5	10	2	NTTファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
携帯電話料金	25,880	R5	10	25	(株)KDDI	東京都千代田区飯田橋3-10-10	
電話料金	15,675	R5	10	31	NTTファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
切手代金	22,319	R5	11	11	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代金	20,664	R5	11	14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯電話料金	25,650	R5	11	27	(株)KDDI	東京都千代田区飯田橋3-10-10	
電話料金	16,570	R5	11	30	NTTファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
携帯電話料金	32,162	R5	12	25	(株)KDDI	東京都千代田区飯田橋3-10-10	
こ の 頁 の 小 計	313,351	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	172,428						
合 計	785,555						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
複写機カウンター料	21,807	R5	1	23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区南2-16-6	
自動車損害保険料	10,020	R5	1	26	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
企業総合保険料	38,770	R5	2	14	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2-6-4	
賠償責任保険料	18,300	R5	2	14	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2-6-4	
複写機カウンター料	11,594	R5	2	24	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区南2-16-6	
自動車損害保険料	10,020	R5	2	27	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
複写機カウンター料	25,452	R5	3	23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区南2-16-6	
自動車損害保険料	10,020	R5	3	27	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
監査報酬代金	30,000	R5	3	30	政治資金登録監査人石月良典	三条市東新保10-40-3	
複写機カウンター料	17,061	R5	4	24	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区南2-16-6	
自動車損害保険料	10,020	R5	4	26	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
自動車整備代金	40,293	R5	4	28	(有)熊倉自動車	三条市西大崎3-20-35	
複写機カウンター料	13,413	R5	5	23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区南2-16-6	
自動車修理代金	321,585	R5	5	26	マルソー(株)自動車整備事業部	三条市月岡綾ノ前2783-1	
自動車税	39,600	R5	5	26	新潟県新潟地域振興局	三条市興野1-13-45	
こ の 頁 の 小 計	617,955	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出							
合 計							

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費（旅費交通費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
タクシー代金	12,690	R5	2	24	日の丸観光タクシー(株)	三条市東三条1-6-14	
乗車券代金	35,640	R5	12	6	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
乗車券代金	17,820	R5	12	21	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
こ の 頁 の 小 計	66,150	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	147,840						
合 計	213,990						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費（広報板関係費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
広報板資材代金	15,125	R5	7	7	小杉材木店	三条市一ツ屋敷新田93	
広報板資材代金	35,178	R5	9	28	小杉材木店	三条市一ツ屋敷新田93	
自民党広報板作成代金	269,500	R5	11	15	(株)i.design	三条市中新10-22-1	
自民党広報板作成代金	77,000	R5	11	15	(株)i.design	三条市中新10-22-1	
広報板シール代金	148,500	R5	11	15	富士印刷(株)	三条市猪子場新田1122-1	
こ の 頁 の 小 計	545,303	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	244,228						
合 計	789,531						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (宣伝広報費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ユーチューブ動画編集代金	22,000	R5	4	27	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	22,000	R5	4	27	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	22,000	R5	4	27	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	22,000	R5	4	27	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	33,000	R5	4	27	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	44,000	R5	7	5	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	22,000	R5	7	27	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	27,500	R5	8	31	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	22,000	R5	9	29	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	44,000	R5	11	15	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	22,000	R5	11	28	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
SSL設定代金	22,000	R5	12	20	(株)アイサポート	三条市須頃1-55	
ユーチューブ動画編集代金	22,000	R5	12	26	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
ユーチューブ動画編集代金	57,200	R5	12	26	LEIZE(株)	三条市金子新田乙1732-2	
こ の 頁 の 小 計	403,700	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	156,310	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	560,010	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳							
支 出 項 目	金 額	年 月 日			交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主たる事務所の所在地	備考
政経文化セミナーチケット代	1, 000, 000	R5	9	15	自由民主党新潟県支部連合会	新潟市中央区新光町15-5	
こ の 頁 の 小 計	1, 000, 000	(注) 支出項目は、(その13) の支出項目です。					
合 計	1, 000, 000						

(その17)

○ 資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無についてチェックしてください。

（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 14 日

政治団体の名称 自由民主党新潟県衆議院比例区第二支部

会計責任者の氏名 佐藤和夫



印

代表者の氏名（解散時のみ記入）

印

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

令和 6 年 2 月 1 日

自由民主党新潟県衆議院比例区第二支部

代表 国定 勇人 殿

登録政治資金監査人

石月良典

登録番号 第 3 1 6 2 号

研修了年月日 平成22年1月26日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党新潟県衆議院比例区第二支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、自由民主党新潟県衆議院比例区第二支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党新潟県衆議院比例区第二支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党新潟県衆議院比例区第二支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上